

# 協力店舗募集

📅 募集期間

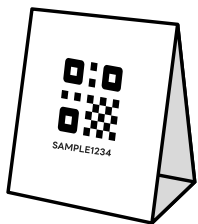
令和7年3月6日(木) ~ 4月24日(木)

## ❓ みよし市生活応援LINEクーポンとは

みよし市公式LINEの友だち登録者が利用できる電子クーポンです。物価高騰の影響を受けている市民生活支援及び、市内経済の活性化を図るため、市内協力店舗で利用できる電子クーポン各回1,000円分（500円×2枚）をみよし市公式LINEで5月上旬から配信します。詳細は、裏面の「協力店舗募集概要」を参照ください。

### 協力店舗は4つの対応作業をお願いします

1



#### 卓上ポップの設置

配付された卓上ポップを設置してください

2



#### 利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します

3



#### 利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します

4



#### 値引きして会計

### 協力店舗募集からイベント期間終了までの流れ

募集開始

募集締め切り

配布物発送・到着

クーポン利用期間

クーポン割引額振込

📅 参加協力店舗

募集期間

3月6日<sup>木</sup> ~ 4月24日<sup>木</sup>

順次発送  
順次発着

第1回目

5月8日<sup>木</sup> ~ 5月14日<sup>水</sup>

第2回目

5月15日<sup>木</sup> ~ 5月21日<sup>水</sup>

第3回目

5月22日<sup>木</sup> ~ 5月28日<sup>水</sup>

終了後  
約1週間以内

# みよし市生活応援LINEクーポン 協力店舗募集概要

## 事業内容

みよし市公式LINEの友だち登録者が利用できる500円割引のデジタルクーポン2枚を利用期間ごとに配信します。

## 利用期間【クーポン取得・利用可能期間】

第1回目：令和7年5月8日（木）～ 5月14日（水）

第2回目：令和7年5月15日（木）～ 5月21日（水）

第3回目：令和7年5月22日（木）～ 5月28日（水）

## クーポン内容

・1,000円分（500円×2枚）を利用期間ごとに発行

※ 予算上限に達した場合は、利用期間の途中でクーポンの利用は終了となります。

## クーポンの利用条件

- ・1,000円（税込）以上の会計でクーポン1枚（500円分）利用可能
- ・2,000円（税込）以上の会計でクーポン2枚（1,000円分）利用可能

## 協力店舗

市内に所在する店舗

※ 複数店舗を営んでいる場合、店舗ごとに参加申込を行ってください。

※ 移動販売（キッチンカーなど）は、市内に所在する事業者

## 店舗配付物

専用QRコード、ポスター、チラシ、ステッカー、マニュアル

※ 専用QRコード、ポスター、チラシ、ステッカーを必ず掲出してください。

## クーポンの利用対象とならないもの

- ① 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払
- ② 公共料金・各種手数料（振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等）
- ③ 国税、地方税等の公租公課
- ④ 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入
- ⑤ プレミアム分が加算されている回数券
- ⑥ 月謝、会費、サブスクなどの支払
- ⑦ 現金への換金、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払
- ⑧ 事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払
- ⑨ たばこ（電子たばこを含む）
- ⑩ 保険診療
- ⑪ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑫ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑬ その他、市が不相当と認めるもの

## クーポン利用額の振込

・クーポン利用期間終了後、クーポン利用額を振込みます。

（1週間程度）

・店舗は手続き不要です。店舗用の管理画面がありますので、クーポン利用額を都度確認してください。

## 手数料

協力店舗の登録手数料、振込手数料はともに無料です。

## 募集期間

令和7年3月6日(木)～ 4月24日(木)

※ 登録には市の審査があります。

## 誓約事項

1. 商品の販売、又はサービスの提供なくクーポンの取扱いを行いません。
2. クーポンを利用できない商品等に対しては、クーポンの取扱いを受け付けません。
3. クーポンの偽造・悪用・濫用をいたしません。
4. クーポンの利用可能期間内は協力店舗として事業に参加します。
5. クーポン利用額の振込みは当事務局で把握している金額を振込むことに同意します。
6. クーポンの利用に関し、苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
7. 参加申込時に提供いただいた店舗名、営業時間などの店舗情報を本事業の業務において公表することに同意します。
8. クーポンの取扱いに関し、市から改善要請等があった場合は、それに従います。
9. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する営業を行う店舗ではありません。
10. 代表者及び従業員がみよし市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

※ 上記に反した場合には参加資格を取り消すことがあります。

※ 登録された店舗の営業時間と著しく異なる時間帯に決済された場合、売上台帳等の提出を求めることがあります。

## 申込方法

原則、専用申込フォームから申し込みください。

写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム

<https://x.gd/DLoa3>

※ WEB申込ができない場合は、専用申込用紙（みよし市ホームページからダウンロード可）にご記入の上、FAX（0561-34-4189）でみよし市産業振興課へ提出してください。

※ 用紙で申し込む場合は、WEB申込と異なり、店舗写真など一部掲載できない情報がありますので予めご了承ください。

## 問い合わせ先

みよし市生活応援LINEクーポン事務局

TEL 050-5799-2915

期間：令和7年3月3日～令和7年6月30日

時間：平日 9:00～17:30

※クーポン利用期間（令和7年5月8日～令和7年5月28日）は土日も対応します。